

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和7(2025)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課
----------	---------------------	-----	-----------------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針				
法人の概要	1 法人の事業概要 ・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること ・被認定者の保健福祉に関すること ・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること ・被認定者の応急医療に関すること ・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること ・その他目的を達成するために必要な事業 2 法人の設立目的 川崎市市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。 3 法人のミッション ・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。 ・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与しています。			
	本市施策における法人の役割	川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また市民に対する呼吸器健康相談事業を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。		
法人の取組と関連する市の計画		市総合計画上関連する政策等	政策 政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	施策 施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり
		関連する市の分野別計画	—	
現状と課題	1 現状 ・公害健康被害の新規認定が昭和63(1988)年3月の第1種指定地域の指定解除により既に終了し、被認定者も年々、減少しており、検査・検診事業が減収傾向にあると言えます。 ・組織面では、令和元年度に正規職員が定年となり、在職している職員は、嘱託職員及びパート職員です。 2 課題 ・被認定者数は減少傾向にあるものの、40～50代の被認定者が多数存在しており、公害保健センターが担う役割は今後も継続して必要とされています。 ・また、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第14条に基づく収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業を充実させることが求められます。 ・組織面では今後、職員間の円滑なチームワークを向上させるとともに、緊急時の執行体制を構築し、安定した事業継続を図る必要があります。			
取組の方向性	1 経営改善項目 今後は、収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業の委託事業の増加の検討と事業実施手法を含めた執行体制を確立するほか、少人数職員による効率的・安定的な事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。 2 連携・活用項目 ・公害保健センターの主な設立目的は、公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、市民への大気汚染による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防となっています。 ・特に、被認定者の医学的検査結果を基に判断する認定審査においては、公平性の確保が重要であるため、客観的事実に基づいたデータ収集に注目しながら検査を実施しています。 ・また、呼吸機能訓練等の保健福祉事業の実施や、呼吸器健康相談等の健康被害予防事業の実施により、公害保健センターが本市の環境保健事業の一翼を担っていることから、今後も当法人と連携し、本市環境保健事業を推進していきます。			

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4力年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標にしています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。

・今後、被認定者が減少していく中で、検査・検診事業が減収傾向となる一方、相対的な固定費の割合の増加が見込まれることから、呼吸機能訓練等の保健福祉事業や呼吸器健康相談等の健康被害予防事業に注力する必要があります。

・委託事業等の事業実施手法を含めた執行体制の確立とチームワークの向上により安定した事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	検査・検診事業	受診率	84	88	19	%	d	E	II
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	12,622 (19,277)	16,453 (26,204)	7,798 (11,135)	千円	1)	(3)	
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室参加者数	164	212	272	人	a	A	I
		「満足」と回答した者の率	90	95	100	%	a		
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	3,660 (3,660)	4,900 (4,900)	2,811 (2,811)	千円	1)	(1)	
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談参加者数	49	54	34	人	c	C	II
		「満足」と回答した者の率	98	96	100	%	a		
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	3,307 (3,307)	5,400 (5,400)	1,851 (1,851)	千円	1)	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	効率性の高い業務運営・改善	経常収支比率	91.6	88.5	88.2	%	c	D	II
		正味財産の額	147,846	109,367	92,467	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	効率的・効果的な組織運営	研修会参加後のフィードバック件数	—	6	6	件	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

川崎市の「川崎・横浜公害保健センターの今後の在り方について」を踏まえ、法人として令和8(2026)年度をもって全ての事業を終了することを決定しました。また、事業終了までの間、可能な範囲で経費の節減を行いながら着実に事業を実施することを目標とします。

民間医療機関等へ事業の移行が進むことで令和8(2026)年度は事業規模が更に縮小することになりますが、着実に事業を実施することで受検の支障につながらないよう、行政と連携して円滑な移行に向けて最大限の努力を行います。また、物品購入や建物補修なども事業終了までの必要最小限の範囲で執行し、事業規模や組織体制を縮小しつつ、医療の質や安全・安心を確保しながら、安定した運営に取り組みます。

【令和7(2025)年度を含む4か年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

「本市施策推進に向けた事業取組」については、各事業を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進することに寄与していますが、一部、目標未達成の取組があること、また、「経営健全化に向けた取組」についても、目標未達成の取組があり、法人における事業継続についての課題があります。

今後については、本市が示した「川崎・横浜公害保健センターの今後の在り方について」を踏まえ、法人として、令和8(2026)年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定しました。これまでセンターに委託してきた事業に関して、事業移行に向けて、本市は、被認定者へ個別の御案内・架電等により、不安の解消などの対応をしており、法人においては、事業の終了までの間、安定した運営に取り組むとともに、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に寄与することを期待します。また、引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら、受託事業を着実に実施していく必要があり、本市の医学的検査については、被認定者の状態に応じ、安心・安全に検査を受検できるよう対応していくとともに、呼吸機能訓練・呼吸器健康相談については、参加者の満足につながるよう、着実な事業実施に努めることを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課
----------	---------------------	-----	-----------------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和7(2025)年度)

事業名	検査・検診事業
計 画（Plan）	
現状	川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、検査・検診事業の実施予定回数65回のうち、17回が中止となり、受診率が57%と大幅に減少しました。
行動計画	・年度当初の被認定者数について、受診率を指標として医学的検査の受診者数を確保します。 ・認定更新期限が満了する3か月前に、被認定者に認定更新案内を通知することにより、周知を行います。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、被認定者が、どの程度センターの医学的検査受診するのかを把握するため、各年度の受診率を推計します。
具体的な取組内容	・公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定に基づき、事業終了まで可能な範囲でコスト削減に努めながら、被認定者の認定更新及び障害程度の見直しに係る医学的検査を実施します。また、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に寄与するため来所者への周知、案内等を行います。 ・最大7項目（肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査）のうち、必要に応じた検査を行います。 ・被認定者には基礎疾患のある高齢者のほか、付き添い者が必要な方や施設からの来所者など、センターでの受診に介助が必要な方もいるため、受診者数を確保するため柔軟に対応してまいります。



実施結果（Do）	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定による1年ごとの障害程度の見直し及び3年ごとの認定更新に係る医学的検査を実施しました。 検査・検診事業の民間医療機関等への移行が進む中、受検者数の減少に合わせ検査実施回数を令和7(2025)年度は年44回に縮小して実施しました。



評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	受診率		目標値	84	88	88	88	88	%
	説明	公害健康被害補償法に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査の受診者数÷年度当初の被認定者数(川崎市分)	実績値		86	80	54	19	
指標1 に対する達成度			d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・被認定者が減少傾向にあること、公害保健センターではなく民間医療機関等で受検する被認定者が増えていること、さらに、センター受託事業の令和8(2026)年度終了方針に伴い、市が円滑な移行を進めるため受検予定者に民間医療機関等での受検案内を行ったことなどから、センターでの受検者数が令和6(2024)年度より大幅に減少したため、目標値は達成できませんでした。									
	達成状況		区分		区分選択の理由				
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	被認定者の受検の機会を確保するため、予約日の変更など柔軟に対応を行ったが、民間医療機関等で受検を希望する被認定者が増加したことなどにより、成果指標である「受診率」は、目標の88%を達成することができなかったため。				
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値	12,622 (19,277)	16,453 (26,204)	12,484 (19,883)	12,484 (19,883)	16,453 (26,204)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値		13,025 (16,960)	12,660 (17,126)	11,254 (16,083)	7,798 (11,135)	
行政サービスコスト に対する達成度			1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
・令和8(2026)年度の受託事業終了に伴い、段階的な運営体制の縮小を図り人件費を削減しました。また、検査回数の減により応援医師への報酬や医療スタッフの賃金が減少しました。これらのことから、直接事業費及び行政サービスコストが大幅に減少しました。									
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)		区分		区分選択の理由				
			(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	被認定者が減少傾向にあること、民間医療機関等で受検する被認定者が増加していること、医学的検査の委託の終了方針を決定したことなどから、センターでの受検者数が大幅に減少し、本市施策推進における指標の目標値を達成していないため。なお、法人においては、委託の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に事業を実施していく必要がある。				

改 善（Action）			
実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施するとともに、民間医療機関等への円滑な移行に寄与します。 ・円滑な事業移行を進めつつ、令和8（2026）年度の受託事業の終了に向け、事業終了までの間、適切に受入を行ったことを把握するため、次期方針では実施回数をもって指標とします。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課
----------	---------------------	-----	-----------------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和7(2025)年度)	
事業名	保健福祉事業
計 画（Plan）	
現状	公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。
行動計画	・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・「呼吸機能訓練教室11回」及び「知識普及講演会2回」(成人ぜん息患者や一般市民を含む)を可能な範囲でコスト削減に努めながら実施します。 ・参加者はぜん息など基礎疾患のある方が多いため、感染症対策として、マスクの着用や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、アンケートなどから参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図るため、新たに4名の理学療法士の方を講師として招聘します。 ・呼吸機能訓練教室は、公害健康被害被認定者だけでなく、慢性閉塞性肺疾患（COPD）等の呼吸器疾患罹患患者も対象としており、健康の回復・増進だけでなく、予防に伴う自己管理能力の向上も目的として実施します。

実施結果（Do）	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 本事業は被認定者や呼吸機能が低下した人を対象として、被認定者等への個別通知やチラシの配布などにより、呼吸機能訓練教室及び知識普及講演会の開催を周知しました。また、呼吸機能訓練教室では全身ストレッチや気功療法等を、知識普及講演会では医師による講演を継続して実施しました。なお、令和7(2025)年度は新たに4名の理学療法士の方に呼吸機能訓練教室に講師として参加していただきプログラムの充実を図り、感染症予防対策を行いながら、目標値を上回る272人が受講しました。 【指標2関連】 被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室13回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)に参加した者に対して、アンケートを実施した結果、「満足」と回答した参加者は100%でした。また、令和7(2025)年度のアンケート結果については、講義よりも実技の時間を多くしてほしいという参加者のニーズにあった内容を令和8(2026)年度事業計画(4月～12月)に反映させました。

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	呼吸機能訓練教室参加者数		目標値		180	212	212	212	人
	説明	年間の総参加者数	実績値	164	255	317	241	272	
2	「満足」と回答した者の率		目標値		92	93	94	95	%
	説明	教室終了後にアンケートを実施	実績値	90	98	96	95	100	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・年間の参加者数については、感染症予防対策の取組を進めつつ、医師による講演を継続して取り入れるとともに、新たに4名の理学療法士の方に講師として参加していただき、講義だけではなく呼吸の仕方を伝えるなど講義内容を工夫したため、目標値を上回りました。また、教室終了後に実施したアンケート結果では、「満足」と回答した者の率も、目標値を達成しました。									
本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由					
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあがるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		A 参加者のニーズをアンケートから把握し、講演内容に取り入れる等の工夫をしたことにより、参加者数及び満足度は目標値以上を達成し、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。					
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値	3,660 (3,660)	3,826 (3,826)	4,305 (4,305)	4,265 (4,265)	2,811 (2,811)	
行政サービスコスト に対する達成度			1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
・令和8(2026)年度の受託事業終了に伴い、段階的な運営体制の縮小を図り人件費を圧縮したことから、直接事業費及び行政サービスコストが大幅に減少しました。									
本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由					
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		(1) 行政サービスコストの目標値の範囲内で、本市施策推進に関する指標の目標値を上回るとともに、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。なお、法人においては、委託の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に事業を実施していく必要がある。					
改善 (Action)									
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容						
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止		・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・円滑な事業移行を進めつつ、令和8(2026)年度の受託事業の終了に向け、事業終了までの間、適切に受入を行ったことを把握するため、次期方針では実施回数をもって指標とします。 ・アンケートでの「満足」の回答率が、目標値を達成できるよう内容の充実を図ります。						

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課
----------	---------------------	-----	-----------------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和7(2025)年度)	
事業名	健康被害予防事業
計 画（Plan）	
現状	呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談を実施しています。
行動計画	・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより等での啓発を活用していきます。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・市民を対象に呼吸器に関する保健師の面談のほか、必要に応じて肺機能検査や一酸化窒素の測定、X線撮影などを行う呼吸器健康相談を年間で12回実施します。 ・参加者数を確保するための広報活動(タウン誌等)を行い、潜在的な患者を早期に発見して自己管理等の方法を指導します。 ・事業実施に際しては、可能な範囲でコスト削減に努めつつ感染症対策としてマスク着用のほか、パーテーションの設置や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者の生活環境や症状の事前把握に努め、満足していただけるような事業内容の充実を図ります。

実施結果（Do）	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和7(2025)年度の呼吸器健康相談は、参加者数を確保するための広報活動(タウン誌等による広報掲載工夫)を行うなど参加者数の確保に取り組みました。なお、令和7(2025)年度は12回開催しました。 【指標2関連】 参加者に対してアンケートを実施した結果、「満足」と回答した率は100%でした。アンケート結果からは、日頃の病状の対処方法などを懇切丁寧に説明したこと、参加者の呼吸器に関する悩みをじっくりと傾聴したことなどの点がよかったとの回答がありました。

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	呼吸器健康相談参加者数		目標値	49	54	54	54	54	人
	説明	年間の総参加者数(ただし、イベント等への出張相談による分は除く)	実績値		42	45	32	34	
2	「満足」と回答した者の率		目標値	98	96	96	96	96	%
	説明	健康相談実施後にアンケートを実施	実績値		100	100	100	100	
指標1 に対する達成度			C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・市政だよりへの掲載やタウン誌への広告などにより、事業周知をきめ細かく行うことで、参加者数については令和6(2024)年度より増えましたが、目標値を下回りました。一方、アンケートでは参加者全員が満足と回答しており、参加者の呼吸器に関する悩み等を十分に傾聴したことから目標値を達成できました。									
	達成状況		区分		区分選択の理由				
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		C 目標値を達成することができなかったものの、アンケートで満足と回答した率は100%と、目標値を上回る結果が得られ、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。				
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値	3,307 (3,307)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値		3,747 (3,747)	3,444 (3,444)	3,466 (3,466)	1,851 (1,851)	
行政サービスコスト に対する達成度			1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
・令和8(2026)年度の受託事業終了に伴い、段階的な運営体制の縮小を図り人件費を圧縮したことから、直接事業費及び行政サービスコストが大幅に減少しました。									
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)		区分		区分選択の理由				
			(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		(2) 指標1については目標値は達成できなかったものの、行政サービスコストの目標値の範囲内で、相談者の悩みに寄り添いながら相談を行ったことで、アンケートでも目標値を上回る良好な結果が得られ、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。なお、法人においては、委託の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に事業を実施していく必要がある。				
改善 (Action)									
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分			方向性の具体的内容					
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止			II ・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより等での啓発を活用していきます。 ・円滑な事業移行を進めつつ、令和8(2026)年度の受託事業の終了に向け、事業終了までの間、適切に受入を行ったことを把握するため、次期方針では実施回数をもって指標とします。 ・アンケートでの「満足」の回答率が、目標値を達成できるよう内容の充実を図ります。					

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課
----------	---------------------	-----	-----------------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和7(2025)年度)

項目名	効率性の高い業務運営・改善
計 画（Plan）	
現状	・公益財団法人の本質により、各事業の黒字化を抑制する収支相償が求められるため、経常収支比率や正味財産の額の推移に留意することにより、効率的かつバランスの取れた事業運営を行ってきたところですが、平成30年度末でアレルギー相談血液抗体検査事業が終了となったことや新型コロナウイルス感染症の影響による収益減により、令和元年度・2年度と経常収支比率は、平成30年度までの比率と比べ、遞減傾向にあります。 ・各事業の収支バランスを令和元年度のまま継続した場合の経常収支比率は85～86％程度での推移となり、正味財産の額は、毎年1,100万円前後の減少となる見込みであることから、その改善や抑制が必要です。
行動計画	・経常収支比率や正味財産の額の推移を指標として、組織運営上、各事業を効率的に運営し、収支バランスに留意していきます。 ・具体的には、事業手法の見直しを行いつつ、事業収支の効率性を考慮した事業運営を行うことにより、経常収支比率は87～89％程度、正味財産の額は毎年900～1,000万円弱の遞減に留められるよう改善を図っていくものとします。
具体的な取組内容	・公益財団法人に求められる各事業の収支相償を念頭に置いて、経費按分比率を適正に行いつつ、収支バランスに留意していきます。 ・法人解散に向けて大規模修繕は行わないなど、可能な範囲で経費削減に努めながら法人運営を行います。



実施結果（Do）	
経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・令和8(2026)年度の受託事業終了方針に伴い、段階的な運営体制の縮小を図り人件費を圧縮しました。また、光熱水費の抑制や契約見直し、リース物件の更新に際し再リース契約とするなど、様々な工夫により経費を節減しました。 【指標2関連】 ・令和8(2026)年度の受託事業終了方針に伴い新たな設備投資は控えた結果、減価償却により正味財産は減少しました。



評価 (Check)									
経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		88.7	87.9	87.3	88.5	%
	説明	該当年度ごとに経常収支比率(経常収益÷経常費用)を指標とする。	実績値	91.6	91.3	90.4	89.8	88.2	
2	正味財産の額		目標値		137,766	128,310	118,406	109,367	千円
	説明	正味財産の額の推移(指定正味財産＋一般正味財産)を指標とする。	実績値	147,846	135,632	122,884	107,612	92,467	
指標1 に対する達成度			C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			C						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・様々な工夫により事業費用を抑制したものの、その結果、相対的に減価償却費の事業費用に占める割合が多くなり、経常収支比率は悪化しました。また、令和8(2026)年度の受託事業終了に向けた民間医療機関等への事業移行に伴う収益の減収や施設維持費などの固定経費により経常収支が悪化しました。									
本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由					
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	「経常収支比率」及び「正味財産の額」について、目標値を達成することができなかったため。なお、委託の終了まで、安定した運営に取り組むとともに、限りある基金を考慮しつつ、引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら、委託事業を着実に実施していく必要がある。					

改善 (Action)			
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	・令和8(2026)年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定したことに伴い、事業の終了まで着実に受託事業を実施しつつ、可能な範囲で経費の節減を行うことの成果を測るため、次期方針では法人運営における管理費(減価償却費は除く)をもって指標とします。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課
----------	---------------------	-----	-----------------------------

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	効率的・効果的な組織運営
計画（Plan）	
現状	・効率的・効果的な事業の実施ための組織体制の強化には、職員のスキルアップが必要不可欠です。 ・研修に参加して終わりではなく、それを組織内でフィードバックする機会を確保する必要があります。
行動計画	・より効果的な事業実施体制を構築するため、内外の研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 ・また、研修して学んだ知識などは、組織内で繰り返し更新や復習を行います。
具体的な取組内容	・呼吸器の専門医を招聘してセンターが実施する知識普及講演会の内容を職員にフィードバックすることでスキルアップを図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・令和6（2024）年度の民間の医療オンラインセミナーに代えて、令和7（2025）年度は、センターの既存事業である医師の知識普及講演会を受講し、気管支喘息とのつきあい方として、喘息の治療に関する知識を看護師間で共有して、より効果的な事業実施に向けた実践的な内容を話し合い、各職員のスキルを向上させました。
---------------	---

評価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		研修会参加後のフィードバック件数	目標値		6	6	6	6	件
	説明	研修会参加後に組織内で実施した 振り返り研修の件数 ※R4～R7年度の個別設定値:5(目 標値の95%)	実績値	—	6	6	6	6	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・気管支喘息の症状や誘因等がわかり、喘息治療に関する実践的な対応について話し合いを行い、看護師のスキルアップを図ることができました。今後、センターでの検診や健康相談時に、知識普及講演会で学んだ知識を活かし、被認定者のケアに役立てます。									

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

A

知識普及講演会に参加したことにより、看護師を中心とした個々のスキルアップ、組織内でのフィードバックの機会を設けることで、組織体制の強化を図ることができたため。

改善（Action）

実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	・令和8（2026）年度の事業終了まで、引き続き、受託事業の確実な実施に向け、職員のスキルの維持・向上のため、知識普及講演会の内容を組織内でフィードバックする回数を把握し、取組の成果を測ります。

法人(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課
---------	---------------------	-----	-----------------------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		59,605	57,123	55,894	56,132	46,844
	経常費用(事業費)		37,580	36,009	35,809	34,455	27,188
	経常費用(管理費)		27,499	26,588	26,032	28,061	25,914
	うち減価償却費		16,126	16,154	15,728	15,272	15,146
	当期経常増減額		△5,474	△5,474	△5,947	△6,385	△6,259
	経常外収益						
	経常外費用		0				
	税引前当期一般正味財産増減額		△5,474	△5,474	△5,947	△6,385	△6,259
	当期一般正味財産増減額		△5,474	△5,474	△5,947	△6,385	△6,259
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額		△3,193	△6,740	△6,801	△8,887	△8,887
	正味財産期末残高		147,846	135,632	122,884	107,612	92,467
	総資産		154,366	141,102	135,755	114,924	101,064
	流動資産		6,520	5,469	12,301	6,742	8,027
	固定資産		147,846	135,632	123,454	108,182	93,037
	総負債		6,520	5,469	12,871	7,312	8,597
	流動負債		6,520	5,469	12,871	7,312	8,597
	固定負債						
	正味財産		147,846	135,632	122,884	107,612	92,467
貸借対照表	指定正味財産		83,994	77,254	70,453	61,566	52,679
	一般正味財産		63,852	58,379	53,002	46,046	39,787
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益		14,163	14,840	14,488	10,426	6,846
経常費用	人件費(事業費+管理費)		28,245	28,783	27,191	29,963	23,981
総資産	特定資産(積立金等のみ)		13,041	14,341	15,641	15,641	15,641
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						

主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益		14,163	14,840	14,488	10,426	6,846
経常費用	人件費(事業費+管理費)		28,245	28,783	27,191	29,963	23,981
総資産	特定資産(積立金等のみ)		13,041	14,341	15,641	15,641	15,641
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			25,500	21,239	20,362	22,517	18,668
負担金							
委託料			13,694	14,273	13,666	9,722	6,254
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			6,660	6,660	6,660	6,660	6,660
(市出捐率)			66.6%	66.6%	66.6%	66.6%	66.6%
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)			100.0%	100.0%	95.6%	92.2%	93.4%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)			91.6%	91.3%	90.4%	89.8%	88.2%
正味財産比率(正味財産/総資産)			95.8%	96.1%	90.5%	93.6%	91.5%
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常費用)			60.2%	56.7%	55.0%	51.6%	46.9%
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常収益)			65.8%	62.2%	60.9%	57.4%	53.2%

法人コメント			本市コメント			
現状認識			今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど	
川崎市が示した「川崎・横浜公害保健センターの今後の在り方について」を踏まえ、法人として令和8(2026)年12月をもって事業を終了することを決定しました。 そのため、民間医療機関等へ事業移管するため、段階的にセンター事業を縮小することとし、検査実施回数を令和6(2024)年度64回から令和7(2025)年度は44回としたところです。それにより受託収益も令和6(2024)年度比34%減となりました。しかし、運営体制の縮小による人件費の減及び経費節減により費用を圧縮することで川崎市からの補助金も令和6(2024)年度比17%減とすることができました。			今後、事業終了に向け、さらに事業規模や運営体制の縮小を図り、可能な範囲で経費節減に努めつつ、予定している事業は着実に進めていきます。また、法人の解散に向け、医療機器等の処分やカルテ等の電子化などの解散に係る経費が発生しますが、積立資産を取崩して充当することとします。		本市が示した「川崎・横浜公害保健センターの今後の在り方について」を踏まえ、法人として、令和8(2026)年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定しました。これまでセンターに委託してきた事業に関して、事業移行に向けて、本市は、被認定者へ個別の御案内・架電等により、不安の解消などの対応をしており、法人においては、事業の終了までの間、安定した運営に取り組むとともに、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に寄与することを期待します。また、引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら、受託事業を着実に実施していく必要があり、本市の医学的検査については、被認定者の状態に応じ、安心・安全に検査を受検できるよう対応していくとともに、呼吸機能訓練・呼吸器健康相談については、参加者の満足につながるよう、着実な事業実施に努めることを期待します。	

(2)役員・職員の状況(令和8年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	0	5	1	0
職員	0	0	0	0	0	0

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性